

ご家族が亡くなられたときの手続き(市役所外)

区分	手続きの種類	手続きを行う人	手続き期間	手続き場所	用意するもの
市役所以外での手続き	三・四輪の軽自動車・バイク(126~250CC)の名義変更	同居の親族又は相続人の代表者	亡くなられた日より15日以内	宮城県軽自動車協会	宮城県軽自動車協会(050-3816-1830)へお問い合わせください。
	バイク(251CC以上)の名義変更	同居の親族又は相続人の代表者	亡くなられた日より15日以内	東北運輸局 宮城運輸支局	運輸支局(050-5540-2011)へお問い合わせください。
	普通自動車	同居の親族又は相続人の代表者	亡くなられた日より15日以内	東北運輸局 宮城運輸支局	住民票、車庫証明、印鑑、車検証。 詳しくは、運輸支局(050-5540-2011)へお問い合わせください。
	不動産の相続登記(外部サイトへリンク)	-	-	仙台法務局	仙台法務局 塩竈支局 (022-363-0065)へお問い合わせください。
	相続放棄・限定承認	-	-	仙台家庭裁判所	仙台家庭裁判所(022-222-4165)(被相続人の最後の住所地を管轄する家庭裁判所)へお問い合わせください。
	相続税の申告	-	-	塩釜税務署	塩釜税務署(022-362-2151)へお問い合わせください。
	亡くなられた方の所得税の申告(準確定申告)	-	-	塩釜税務署	塩釜税務署(022-362-2151)へお問い合わせください。
	厚生年金	-	-	仙台東年金事務所	仙台東年金事務所(022-257-6111)(請求者住所地管轄の年金事務所)へお問い合わせください。
	共済年金	-	-	-	各共済組合へお問い合わせください。
	農業者年金	-	-	J A 仙台多賀城支店 または J A 仙台南宮支店	J A 仙台多賀城支店(022-368-3417)またはJ A 仙台南宮支店(022-368-2519)へお問い合わせください。
	市営・県営住宅	-	-	宮城県住宅供給公社(入居管理課)	宮城県住宅供給公社(入居管理課)(022-224-0014)へお問い合わせください。
	雇用保険受給資格者証	-	本人の死亡日より1か月以内	雇用保険を受給していたハローワーク	雇用保険を受給していたハローワークへお問い合わせください。
	在留カード	-	失効した日(本人の死亡日)より14日以内	仙台出入国在留管理局	仙台出入国在留管理局(022-256-6076)へお問い合わせください。
	パスポート	-	-	宮城県パスポートセンター	宮城県パスポートセンター(022-211-2278)へお問い合わせください。
	預貯金	-	-	-	各金融機関へお問い合わせください。
	株式	-	-	-	各証券会社へお問い合わせください。
国債	-	-	-	償還金支払場所または証券保管証書に記載の郵便局へお問い合わせください。	

ご家族が亡くなったときの手続き(市役所外)

区分	手続きの種類	手続きを行う人	手続き期間	手続き場所	用意するもの
市役所以外での手続き	生命保険	-	-	-	加入していた生命保険会社へお問い合わせください。
	クレジットカード	-	-	-	各クレジット会社へお問い合わせください。
	NHK受信料	-	-	-	各設置ダイヤルへお問い合わせください。 フリーダイヤル (0120-151515) 有料ダイヤル (050-3786-5003)
	固定電話・携帯電話	-	-	-	各契約会社へお問い合わせください。
	インターネット	-	-	-	各契約会社へお問い合わせください。
	電気・ガス	-	-	-	各契約会社へお問い合わせください。
	ケーブルテレビ	-	-	-	各契約会社へお問い合わせください。